

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
「美ら水で」いちゅいゆんたんぎプロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
沖縄県中頭郡読谷村
- 3 地域再生計画の区域
沖縄県中頭郡読谷村の全域

- 4 地域再生計画の目標

- 4-1 地域の現況

読谷村は、沖縄県本島中部、那覇から約 28 km に位置し、東シナ海に突き出た半島状の地形からなる人口 4 万人余の日本一人口の多い村である。東は、読谷山岳を頂点とした緑の山並が連なり、西は、黒潮が流れる東シナ海に面し、南は沖縄本島最大の流域面積を誇る比謝川が流れ、北は荒波に洗われる残波岬を擁する自然に恵まれた美しい村である。村内には、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として 2000 年に世界遺産に登録された「座喜味城跡」や景勝地として名高い「残波岬」をはじめとした多くの名所があり、毎年多くの人々が訪れている。また、伝統工芸「読谷山花織」や「焼物」、「紅型」の分野で人間国宝が誕生するほど、豊かな歴史と伝統文化の息づく村である。

本村の国勢調査人口は、38,200 人（2010 年）、39,493 人（2015 年）、41,240 人（2020 年国勢調査人口速報集計）と年々増加している。今後も増加傾向で推移し、令和 27 年（2045 年）をピークに緩やかに減少していくものと推計されている。年齢別人口は、年少人口（0～14 歳）は減少傾向にあり、生産年齢人口（15～64 歳）は着実に増加している。高齢人口（65 歳以上）も年々増加し、75 歳以上の人口は 20 年前に比べ 2.5 倍に達し、総人口に占める割合は 9.6% と約 1 割を占める状況である。

村土面積は 35.28 km² で、県全体の 1.5% を占めている。民有地の土地利用状況（令和 2 年度沖縄県統計年鑑資料）は、畑 552ha、宅地 487ha、山林 26.1ha となっている。

4-2 地域の課題

本村の水環境については、近年の生活様式の変化に伴う家庭排水による公共用水域の水質悪化が目立つようになり、平成2年度に公共下水道、平成9年度に流域関連公共下水道に着手し汚水処理を進めている。しかしながら、本村の汚水処理人口普及率は67.5%と低く十分な整備を行えていない状況である。このままでは、近隣河川の比謝川や公共用水域である東シナ海の水質悪化が懸念される。

公共用水域の水質悪化は本村の地場産業である水産業へも大きな影響を与えるものであることから、汚水処理施設の整備を加速させることが大きな課題であるといえる。

本村の基本構想「読谷村ゆたさむらビジョン」において「いちゆいゆんたんど（勢いのある読谷）・創造・協働・感動」を基本理念の中心とし、基本施策の中で「都市施設の維持・強化」として下水道の計画的な整備推進を掲げている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道事業と浄化槽事業（個人設置型）を一体的に整備することにより汚水処理人口普及率を向上させ、快適で良好な生活環境の整備を推進することで、自然環境の再生、公共用水域の保全を図り、漁獲高の安定や農産物の生産性向上など、地域の再生・活性化を目指すものである。

- （目標 1） 汚水処理人口普及率の増加
67.5%（令和2年度）→70.7%（令和8年度）
- （目標 2） 水揚げ量の安定化
120 t/年（令和2年度）→ 121 t/年（令和8年度）
- （目標 3） 定住人口の増加
41,240 人（令和2年度）→ 41,550 人（令和8年度）
- （目標 4） 主要観光施設入込客数の増加
1,887 千人（令和元年度）→ 1,996 千人（令和8年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本村の公共下水道は、単独公共下水道（楚辺処理区）として、平成2年度に事業着手し、流域関連公共下水道（伊佐浜処理区）として平成9年度に事業着手し、現在に至っている。

令和2年度末時点において楚辺処理区では、全体計画面積79.8haのうち約67.8ha、伊佐浜処理区では全体計画面積674.2haのうち約336.6haが整備済みとなっている。

また、読谷村全域を対象とした浄化槽（個別処理型）において、約5,971世帯のうち、約2,523世帯が合併浄化槽設置済みである。

今後、更なる汚水処理施設の整備促進を図るため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金による公共下水道と浄化槽の整備を進めていくことで村民の生活環境の改善、公共用水域の保全を図り、持続可能なむらづくりを目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・流域関連公共下水道・・・令和元年12月に事業計画策定（変更）

[事業主体]

- ・沖縄県読谷村

[施設の種類]

- ・流域関連公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・流域関連公共下水道・・・伊佐浜処理区
- ・浄化槽（個人設置型）・・・読谷村全域（ただし、公共下水道等の集合処理施設の事業計画区域及び整備区域を除く）

[事業期間]

- ・流域関連公共下水道 令和4年度～令和8年度
- ・個人設置型浄化槽 令和4年度～令和8年度

[整備量]

- ・流域関連公共下水道 $\phi 150\sim 200\text{ mm}$ 約 $L=8,470\text{ m}$
- ・浄化槽 25基（個人設置型）

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

資料

- ・流域関連公共下水道・・・事業計画区域全域（整備済み区域を除く）で 2,956 人
- ・浄化槽・・・・・・・・・・読谷村全域（公共下水道整備区域、既設浄化槽整備区域を除く）で 125 人

[事業費]

流域関連公共下水道

事業費 1,113,300 千円（うち、交付金 556,650 千円）

個人設置型浄化槽

事業費 8,300 千円（うち、交付金 2,766 千円）

合計 事業費 1,121,600 千円（うち、交付金 559,416 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
指標 1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率の向上	67.5%	68.9%	68.9%	69.5%	70.1%	70.7%

毎年度終了後に必要な汚水処理人口普及率の調査を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

公共下水道と浄化槽（個人設置型）を一体的に整備することで、個別に整備することに比べ、効率的かつ効果的な生活排水処理の推進が図られ、全体の整備コストの削減も期待できる点で先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、『「美ら水で」いちゅいゆんたんざプロジェクト』を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) 生活環境の水質改善についての啓発活動の実施

内容 台所排水や食用油の処理方法等の情報等を HP に掲載し、生活環境の水質改善について啓発活動を実施する。

資料

事業主体 読谷村

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(2) 定住人口の増加

内容 読谷村は、軍用地跡地利用における土地区画整理事業（分譲地）や、医療提供体制の充実、子ども子育て支援施策の拡充により、定住人口の増加を目指す。

事業主体 読谷村

実施期間 令和4年4月～令和10年3月

6 計画期間

令和4年度～令和8年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-3に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に必要な調査等を行い、速やかに状況を把握するとともに必要に応じて見直しを行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和2年度 (基準年度)	令和6年度 (中間年度)	令和8年度 (最終年度)
目標1 汚水処理人口普及率の 増加	67.5%	69.5%	70.7%
目標2 水揚げ量の安定化	120 t/年	121 t/年	(R3年からの累計) 121 t/年
目標3 定住人口の増加	0人	155人	310人
目標4 主要観光施設入込客数の 増加	(令和元年) 1,887千人	1,964千人	1,996千人

資料

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	村の毎年の累計データより
水揚げ高	村の商工観光課（水産・地域振興係）よりデータの提供
定住人口の増加	住民基本台帳人口移動報告及び 2025 国勢調査人口より
主要観光施設入込客数	主要観光施設からの報告

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4-3 に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の概要を速やかにホームページ等にて公表する。